

32. 重症急性膵炎

1 急性膵炎の診断基準

- ① 上腹部に急性腹痛発作と圧痛がある
- ② 血中または尿中に膵酵素の上昇がある
- ③ 超音波、CT または MRI で膵に急性膵炎に伴う異常所見がある

上記3項目中2項目以上を満たし、他の膵疾患及び急性腹症を除外したものを急性膵炎とする。ただし慢性膵炎の急性増悪は急性膵炎に含める。

注：膵酵素は膵特異性の高いもの（膵アミラーゼ、リパーゼなど）を測定することが望ましい

2 重症度判定基準

A. 予後因子

原則として発症後48時間以内に判定することとし、以下の各項目を各1点として合計したものを予後因子の点数とする。

1. Base excess \leq -3mEq/l、またはショック（収縮期血圧 \leq 80mmHg）
2. PaO₂ \leq 60mm Hg (room air)、または呼吸不全（人工呼吸器管理を必要とするもの）
3. BUN \geq 40mg/dl（もしくはCr \geq 2mg/dl）、または乏尿（輸液後も1日尿量が400ml以下であるもの）
4. LDH が基準値上限の2倍以上
5. 血小板数 \leq 10万 /mm³
6. 総Ca値 \leq 7.5 mg/dl
7. CRP \geq 15mg/dl
8. SIRS 診断基準における陽性項目数 \geq 3

SIRS 診断基準項目

- (1) 体温 $>$ 38°Cまたは $<$ 36°C
 - (2) 脈拍 $>$ 90回/分
 - (3) 呼吸数 $>$ 20回/分またはPaCO₂ $<$ 32 mm Hg
 - (4) 白血球数 $>$ 12,000 /mm³もしくは $<$ 4,000 /mm³、または10%超の幼若球の出現
9. 年齢 \geq 70歳

B. 造影CT Grade

原則として発症後48時間以内に判定することとし、炎症の膵外進展度と、膵の造影不良域のスコアが、合計1点以下をGrade 1、2点をGrade 2、3点以上をGrade 3とする。

①炎症の膵外進展度

- 前腎傍腔：0点
- 結腸間膜根部：1点
- 腎下極以遠：2点

②膵の造影不良域

- 膵を便宜的に3つの区域（膵頭部、膵体部、膵尾部）に分け、
- ・各区域に限局している場合、または膵の周辺のみの場合：0点
 - ・2つの区域にかかる場合：1点
 - ・2つの区域全体をしめる、またはそれ以上の場合：2点

C. 予後因子が3点以上または造影CT Grade 2以上のものを重症とする

重症急性膵炎については、その病態に鑑み医療受給者証の有効期間は原則として6か月とし、特に認められる者を除き、更新を認めない旨留意すること。

3 特定疾患治療研究事業の対象範囲

急性膵炎のうち、重症の者を特定疾患治療研究事業の対象とする。